日本海新聞　平成 26 年 9 月 9 日（火）　掲載

仕事の疑問 相談室
鳥取労働局

採用活動開始時期の変更について

Q　私の子供は大学3年生で20 16年3月卒業予定です。現在の大学3年生からは就職活動の開始時期が変更になると聞きました。どういうことでしょうか？

A　現在の大学4年生（2015年3月の大学等卒業予定者）を対象とした企業の広報活動開始時期は、日本経済団体連合会（経団連）の取り決めなどにより、13年12月1日（卒業・修了年度に入る直前の12月1日）になっています。また、採用選考活動開始時期は、14年4月1日（卒業・修了年度の4月1日）となっています。

しかしながら、大学生などの就職活動の早期化・長期化は、学業に専念すべき学生自身の負担になるばかりでなく、学生の成長が最も期待される卒業・修了前年度の教育に支障を来すことが懸念されていました。

このため、現在の大学3年生（16年3月大学等卒業予定者）からの広報活動開始時期は、経団連の取り決めなどにより、卒業・修了年度に入る直前の3月1日に、また、採用選考活動開始時期は卒業・修了年度の8月1日に変更されました。

具体的には、16年3月の大学等卒業予定者を対象とした企業の広報活動開始時期は15年3月1日、採用選考活動開始時期は15年8月1日となります。

就職・採用活動開始時期が変更となったことにより、学生が落ち着いて学業に専念できる環境が整備されることが期待されています。

鳥取労働局職業安定部職業安定課　電話　0857－29－1707